

(令和5年度当初) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 武豊町 (都道府県: 愛知県)  
本事業の担当部局名 企画部企画政策課

事業メニュー	結婚新生活支援事業									
区分	結婚新生活支援									
関連事業メニュー	4.1 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(一般コース)									
個別事業名	武豊町結婚新生活支援補助金	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続							
実施期間	交付決定日 ~	令和6年3月31日	事業開始年度 令和4年度							
対象経費支出予定額 ※(注)1	2,800,000 円									
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け)</p> <p>&lt;地域における実情と課題&gt; 武豊町では、少子化の流れを変えるため、並びに、家庭及び地域を取り巻く環境の変化に対応するために、平成17年3月に「武豊町次世代育成支援地域(前期)行動計画」、平成22年3月に「武豊町次世代育成支援地域(後期)行動計画」を策定し、総合的な対策に取り組んできたところである。 婚姻件数について、平成25年から29年については、ほぼ横ばいで推移してきたが、平成30年は164件、婚姻率3.8とそれ以前と比べ減少し、令和3年は137件、婚姻率3.2となっている。日本全体の令和3年婚姻率4.1と比べても低い状況にあり、緊急に対策を講じる必要がある。</p> <p>&lt;本個別事業の位置付け&gt; 第6次武豊町総合計画では、基本構想に掲げるまちづくりの基本目標の1つに「安心して子どもを産み育てることができるまち」を掲げ、取組分野2-1「出産・子育て」の施策方針(2)子どもを産み育てやすい環境づくりと第2期武豊町まち・ひと・しごと総合戦略では、基本目標1として「若者や子育て世代に選ばれるまちになる」が本事業に該当する。</p> <p>(本個別事業における現状と課題)</p> <p>(課題への対応)</p>									
個別事業の内容 ※(注)3	<b>1. 概要</b>									
	<b>【補助対象要件】</b>									
	・所得要件	<input type="checkbox"/> 夫婦の合計所得が500万円未満	<input checked="" type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	夫婦の合計所得が622万円未満 ※要件緩和分は自治体単費にて実施						
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/> 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合							
	<b>【補助上限額】</b>									
	29歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/> 各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合							
	39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/> 各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合							
	<b>【対象費目】</b>									
	<input checked="" type="checkbox"/> 家賃	<input checked="" type="checkbox"/> 住宅購入費用	<input type="checkbox"/> リフォーム費用	<input checked="" type="checkbox"/> 引越費用						
	<b>【その他独自要件】</b>									
<ul style="list-style-type: none"> <li>・家賃・共益費は1か月限りとする</li> <li>・町内いずれかの区へ加入しているもしくは加入予定であること</li> <li>・自治体独自基準(夫婦の合計所得500万円以上622万円未満)により補助する場合、夫婦ともに29歳以下の世帯は1世帯あたり30万円、夫婦ともに39歳以下の世帯は1世帯あたり15万円を上限とする</li> </ul>										
<b>2. 申請見込</b>										
①新規世帯見込	上記のうち	<table border="1"> <tr> <td>7</td> <td>世帯</td> </tr> <tr> <td>ともに29歳以下</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>左記以外</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td></td> <td>世帯</td> </tr> </table>	7	世帯	ともに29歳以下	2	左記以外	5		世帯
7	世帯									
ともに29歳以下	2									
左記以外	5									
	世帯									
<b>【積算根拠】</b>										
29歳以下: 2世帯(申請見込) × 60万円(補助上限額) = 1,200千円 上記以外: 5世帯(申請見込) × 30万円(補助上限額) = 1,500千円 ・申請見込については、令和4年度の当事業における支給実績を引用。										
<b>【令和4年度申請状況】</b>										
(令和4年4月~令和5年3月) 申請見込世帯数 10 世帯										
②継続補助見込	見込世帯数	継続補助実施の有無 有	1 世帯							
	対象経費支出予定額	100,000	円							
<b>3. 広報の実施予定</b>										
テラシ及び申請書: 婚姻届提出者へ個別配布 町広報紙: 掲載 町HP: 常時掲載 町SNS: 掲載 町主催のイベント等でテラシの配布										

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
	町の結婚支援事業(本事業)をきっかけとする婚姻件数	件	5 (令和5年度)	2 (令和4年度)
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率		1.36 (令和3年度)	
	婚姻件数	件	137 (令和3年度)	
	婚姻率		3.2 (令和3年度)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	80	—
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	80	—
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	90	—
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	愛知県公式Webサイト(子育て支援課のページ)への記載による広報を行う			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	ケーブルテレビで周知、不動産事業者等にチラシを配置していただくなど情報提供に協力をいただく			